

松監事第26号
令和6年8月20日

松本市寿財産区

管理者 松本市長 臥雲 義尚 様

松本市監査委員	上	杉	陽	一
同	竹	本	祐	子
同	若	林	真	一

令和5年度松本市寿財産区特別会計決算審査意見について

地方自治法第233条第2項の規定により審査に付された、令和5年度松本市寿財産区特別会計歳入歳出決算とその附属書類を審査したので、次のとおり意見を提出します。

(注)

- 1 文中及び各表中の金額は、原則として円単位で表示しています。
- 2 文中及び各表中で用いる百分率は、原則として小数点以下第二位を四捨五入し、小数第一位で表示しています。したがって、合計と内訳の数値が一致しない場合があります。
- 3 各表中の符号の用法は、次のとおりです。
 - 「0.0」・・・該当数値はあるが単位未満のもの
 - 「－」・・・該当数値のないもの、該当数値が算出できないもの等

令和 5 年度松本市寿財産区特別会計歳入歳出決算審査意見

第 1 審査の対象

令和 5 年度松本市寿財産区特別会計歳入歳出決算

第 2 審査の期間

令和 6 年 6 月 3 日から令和 6 年 8 月 1 9 日まで

第 3 審査の方法

松本市監査基準に従って策定した決算等審査実施計画に基づき、提出された決算その他関係書類が法令に適合し、かつ、正確であるか、また、予算の執行状況、会計処理の適否、計数の正否、財産の管理状況等に主眼を置いて検証し、審査を実施しました。

なお、審査に当たっては、決算状況その他を把握できる調書や、事務執行に関する各種帳簿類等審査に必要な書類の提出を求め、必要に応じて説明を受けました。また、審査を効率的、効果的に実施するため、例月現金出納検査など、これまでの監査の結果を踏まえて審査を実施しました。

第 4 審査の結果

上記のとおり審査した限り、その重要な点において、審査に付された歳入歳出決算、同事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書は、いずれも法令の規定に準拠して作成されており、記載数値については、関係諸帳簿及び証書類と照合の結果、いずれも符合し、正確であると認められました。

なお、決算の概要及びこれらに対する意見については、次に述べるとおりです。

1 決算の概要

(1) 総括

予算現額 286 万円（前年度比 14 万円、4.7%減）に対し、歳入の決算額は 269 万 572 円（前年度比 30 万 74 円、10.0%減）、歳出の決算額は 162 万 4,702 円（前年度比 31 万 3,490 円、16.2%減）で、形式収支は 106 万 5,870 円（前年度比 1 万 3,416 円、1.3%増）となっています。

なお、翌年度へ繰り越すべき財源はありませんので、実質収支も形式収支と同額の 106 万 5,870 円の黒字決算となっています。

決 算 収 支

(単位：円、%)

区 分 \ 年 度	5 年 度 (a)	4 年 度 (b)	比較増減 (c)=(a)-(b)	増減率 (c)/(b)
予 算 現 額	2,860,000	3,000,000	△140,000	△4.7
歳 入 決 算 額	2,690,572	2,990,646	△300,074	△10.0
歳 出 決 算 額	1,624,702	1,938,192	△313,490	△16.2
歳入歳出差引額(形式収支)	1,065,870	1,052,454	13,416	1.3
翌年度へ繰り越すべき財源	0	0	0	—
実 質 収 支	1,065,870	1,052,454	13,416	1.3

(2) 歳入

収入率は、予算対比 94.1%、調定対比 100.0%で、歳入の主なものは、寄附金 133 万 7,720 円です。

決算額は、前年度と比較して 30 万 74 円(10.0%)の減となっています。これは、主に寄付金が減少したことによるものです。

歳 入 状 況

(単位：円、%)

区 分 款 別	予算現額	調 定 額	収入済額	収 入 率		収入済額 構成比
				予算対比	調定対比	
財産収入	8,000	382	382	4.8	100.0	0.0
寄 附 金	1,500,000	1,337,720	1,337,720	89.2	100.0	49.7
繰 入 金	0	0	0	—	—	—
繰 越 金	1,050,000	1,052,454	1,052,454	100.2	100.0	39.1
諸 収 入	302,000	300,016	300,016	99.3	100.0	11.2
歳入合計	2,860,000	2,690,572	2,690,572	94.1	100.0	100.0
4 年 度	3,000,000	2,990,646	2,990,646	99.7	100.0	—
比較増減	△140,000	△300,074	△300,074	—	—	—
増 減 率	△4.7	△10.0	△10.0	—	—	—

(3) 歳出

執行率は、56.8%で、歳出の主なものは、総務費の財政調整積立基金積立金 60 万円、農林水産業費の委託料 45 万円及び報酬 36 万 6,000 円です。

決算額は、前年度と比較して 31 万 3,490 円（16.2%）の減となっています。これは、総務費の負担金及び農林水産業費の報酬が減少したことなどによるものです。

歳 出 状 況

（単位：円、％）

区 分 款 別	予算現額	支出済額	不 用 額	執行率	支出済額 構成比
議 会 費	183,000	63,000	120,000	34.4	3.9
総 務 費	1,030,000	658,780	371,220	64.0	40.5
農林水産業費	1,445,000	902,922	542,078	62.5	55.6
予 備 費	202,000	0	202,000	—	—
歳出合計	2,860,000	1,624,702	1,235,298	56.8	100.0
4 年 度	3,000,000	1,938,192	1,061,808	64.6	—
比較増減	△140,000	△313,490	173,490	—	—
増 減 率	△4.7	△16.2	16.3	—	—

2 財産に関する調書

(1) 公有財産

土地の年度末現在高は、山林 2,535,996 m²で、自己所有としていますが、年度中の増減はなく、立木の推定蓄積量は、593 m³増加し、20,422 m³となっています。

また、出資による権利の年度末現在高は、松本広域森林組合への出資金 5 万円で、年度中の増減はありません。

(2) 基金

財政調整積立基金の年度末現在高は、2,002 万 7,691 円で、前年度より 60 万円増加しています。

3 監査委員の意見

本財産区の運営は、地区住民からの寄附金が主な財源になっており、地区住民の理解が不可欠です。新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行したことにより、これまで縮小を余儀なくされていた「森林（もり）の里親事業」と寿小学校の「さと山体験学習」がコロナ前と同様に開催されました。今後も財産区の活動や森林への理解を深める取組みを行ってください。

豊かな森林を次世代に健全な姿で引き継ぐために、将来を見据えた計画的な森林整備と財政運営に努めてください。